4　技術提案書を特定するための評価基準
入札公告（説明書）の「技術評価項目及び評価基準」に記載のとおり
5　手続等
⑴　担当部署　〒330―0854 埼玉県さいたま市大宮区桜木町１―11―20　東日本高速道路株式会社　関東支社　技術部　調達契約課　三木千絵子　電話048―631―0020
⑵　契約図書の交付期間及び方法
①　交付期間　入札公告の日から令和８年10月９日まで
②　交付方法　東日本高速道路株式会社のホームページに掲載
⑶　参加表明書の提出期限、場所及び方法
①　提出期限　令和８年10月９日16時まで
②　提出場所　上記⑴に同じ
③　提出方法　電子入札システム
⑷　技術提案書の提出期限、場所及び方法
①　提出期限　令和９年１月６日16時まで
②　提出場所　上記⑴に同じ
③　提出方法　上記⑶③に同じ
6　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証及び契約保証
①　入札保証　不要
②　契約保証　必要
⑶　見積活用方式の有無　有
⑷　契約書作成の要否　要
⑸　前金払の有無　有
⑹　関連情報を入手するための照会窓口は、上記５⑴に同じ。
⑺　技術提案書のヒアリングを行う。
⑻　詳細は東日本高速道路株式会社のホームページに掲載する入札公告（説明書）による。
7　Summary
⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity : Yasuaki Kaneda, Director General of Kanto Regional Head Office, East Nippon Expressway Co., Ltd.
⑵　Classification of the services to be procured : 42
⑶　Subject matter of the contract : Shuzo Viaduct Basic and Detailed Design of the KEN-O Expressway
⑷　Time limit to express interests : 4 : 00 P.M. 9 October 2026
⑸　Time limit for the submission of proposals : 4 : 00 P.M. 6 January 2027
⑹　The language used for application and inquiry shall be Japanese.
⑺　The contact point for documentation relating to the proposal : Chieko Miki, Deputy Manager of Procurement & Contract Section, Technology & Procurement Department, Kanto Regional Head Office, East Nippon Expressway Co., Ltd. 1―11―20 Sakuragi-cho, Omiya-ku, Saitama city, Saitama, 330―0854, Japan TEL : 048―631―0020

資　　格

競争参加者の資格に関する公示

Ｒ８長殿道路１号橋上部工事に係る特定建設工事共同企業体（以下「特定ＪＶ」という。）としての競争参加者の資格（以下「特定ＪＶとしての資格」という。）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。
令和８年８月25日
近畿地方整備局長　小林賢太郎
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　27
１　工事名　Ｒ８長殿道路１号橋上部工事（電子入札対象案件）（電子契約対象案件）
２　工事場所　奈良県吉野郡十津川村長殿地先
３　工事内容　工事延長　Ｌ＝178m　ＰＣ２径間連続箱桁橋（最大支間長　87.3m）コンクリート橋上部工　ＰＣ片持箱桁橋工（片持張出架設）１式、鋼製桟道橋工　１式、橋梁下部　橋台工（胸壁）１式、ＲＣ橋脚工（胸壁）１式、仮設工１式
４　工期　令和９年２月１日から令和11年３月30日まで。（余裕期間：契約締結日の翌日から令和９年１月31日まで）
５　申請の時期
令和８年８月25日から令和８年９月29日まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く。）。
なお、令和８年９月30日以降当該工事に係る開札の時まで（休日を除く。）においても、随時申請を受け付けるが、当該開札の時までに審査が終了せず、競争に参加できないことがある。
受付時間は（受付期間中の各日とも）午前９時15分から午後４時30分までとする。ただし、提出締切最終日は正午までとする。
６　申請の方法
⑴　申請書の入手方法　「競争参加資格審査申請書（特定建設工事共同企業体）」（以下「申請書」という。）は、電子入札システムにより交付する（電子入札システムの調達案件一覧中、本案件の「掲載文書一覧」欄から、ダウンロードすること。）。交付期間は、令和８年８月25日から令和８年12月24日までの休日を除く毎日午前９時00分から午後６時00分まで。
ただし、上記交付方法による入手ができない特定ＪＶとしての資格を得ようとする者に対しては、〒540―8586 大阪府大阪市中央区大手前３－１－41大手前合同庁舎８階　近畿地方整備局総務部契約課調査係（電話06―6942―1141㈹）において交付する。
⑵　申請書の提出方法　申請者は、申請書に次に掲げる⒜及び⒝を添付して、原則として電子メールにより提出すること。なお、電子入札システムによる申請は認めない。
⒜　特定建設工事共同企業体協定書（甲）（下記７⑸の条件を満たすものに限る。）の写し。
⒝　下記７⑵の要件を満たすことを判断できる工事の施工実績を記載した書類及び監理技術者又は主任技術者（以下、「配置予定技術者」という。）の資格等を記載した書類等。（申請書とともに交付する様式により作成したものに限る。ただし、当該様式は、当該工事の「入札公告（建設工事）」（令和８年８月25日付け支出負担行為担当官近畿地方整備局長）に示すところにより交付する入札説明書の様式２及び３と同一であるので、それらを使用して作成しても差し支えない。）等。
提出先は次のとおりとする。
電子メールアドレス
kkr-kinki86shikaku@mlit.go.jp
なお、電子メールの件名は「特定ＪＶ申請書」とし、電子メール送信後、必ず送信した旨を電話にて近畿地方整備局総務部契約課調査係（電話06―6942―1141㈹）に連絡すること。電話連絡がない場合は申請を受理しない。
⑶　申請書等の作成に用いる言語　申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。
７　特定ＪＶとしての資格及びその審査
「競争参加者の資格に関する公示」（令和８年３月31日付け国土交通省大臣官房会計課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長。以下「令和８年３月31日付け公示」という。）５（建設工事）の①から⑥までに該当する者を構成員に含む特定ＪＶ及び次に掲げる条件を満たさない特定ＪＶについては、特定ＪＶとしての資格がないと認定する。それ以外の特定ＪＶについては、令和８年３月31日付け公示６（建設工事）の⑴に掲げる客観的事項（共通事項）の項目及び⑵に掲げる主観的事項（特別事項）の項目を確認した上で特定ＪＶとしての資格があると認定する。
⑴　特定ＪＶの構成　特定ＪＶの構成は、次の条件を満たす２社又は３社の組合せとする。
⒜　近畿地方整備局における令和７・８年度一般競争（指名競争）参加資格「プレストレスト・コンクリート工事」の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、近畿地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争（指名競争）参加資格の再認定を受けていること。）。
⒝　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⒜の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
⒞　当該競争参加資格に係る申請の期限の日から認定を行う日までの期間に、近畿地方整備局長から工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和59年３月29日付け建設省厚第91号）に基づく指名停止を受けていないこと。
⒟　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続しているものでないこと。